

令和 6 年 第 9 回 定 例 教 育 委 員 会 会 議 録

1	開催日	令和6年9月24日（火）	
2	開催場所	市役所本庁舎301会議室	
3	出席した委員	教 育 長 中 川 宣 芳 委 員 伊 藤 和 子 委 員 加 藤 由 美 委 員 野 中 亮 秀	
4	欠席した委員	委 員 古 田 重 紀	
5	説明のため に出席した 職員	教 育 部 長 伊 藤 京 子 健康生きがいきい推進部長 江 口 幸 全 こども未来部長 川 尻 卓 哉 教 育 部 次 長 矢 本 博 士 健康生きがいきい推進部次長 小 川 真 治 こども未来部次長 野 田 弘 教 育 総 務 課 長 兼 学 校 教 育 ICT 推 進 室 長 丸 藤 卓 也 学 校 給 食 課 長 勝 山 貴 之 学 校 給 食 課 主 幹 小 川 敬 介 学 校 給 食 課 主 幹 平 手 明 仁 学 校 教 育 課 管 理 指 導 主 事 兼 主 幹 采 女 隆 一 学 校 教 育 課 指 導 主 事 兼 主 幹 瀬 尾 宗 利 学 校 教 育 課 指 導 主 事 兼 主 幹 兼 教 育 総 務 課 主 幹 長 谷 川 真 文 化 財 課 長 兼 小 牧 山 課 長 武 市 礼 子 図 書 館 長 岩 本 淳 文 化 ・ ス ポ ー ツ 課 長 藤 田 伸 也 味 岡 市 民 セ ン タ ー 所 長 加 藤 吉 宏 東 部 市 民 セ ン タ ー 所 長 松 浦 正 記 北 里 市 民 セ ン タ ー 所 長 大 野 将 嗣 こ ども 政 策 課 長 小 川 喜 世 子 幼 児 教 育 ・ 保 育 課 主 幹 舟 橋 賢 治 幼 児 教 育 ・ 保 育 課 指 導 保 育 士 鈴 木 貴 子 教 育 総 務 課 庶 務 係 長 遠 山 史 織	
6	本委員会書記	教 育 総 務 課 庶 務 係 主 査 山 田 晶 尚 教 育 総 務 課 庶 務 係 主 任 河 村 俊 之	
7	議題	議案第38号	小牧市新たな学校づくり推進計画の策定について
8	報告及び連 絡事項	報告第 1 号 愛知県市町村教育委員会連合会「令和7年度文教施策と予算措置に関する要望書」について 報告第 2 号 行政文書の開示について 連 絡 事 項 10・11月行事予定 報告第 3 号 行政文書の開示について 報告第 4 号 令和6年度全国学力・学習状況調査について 報告第 5 号 行政文書の開示について 報告第 6 号 行政文書の開示について 報告第 7 号 小牧市教育委員会名義使用申請（後援）の許可について 報告第 8 号 行政文書の開示について 報告第 9 号 行政文書の開示について	

＜開会 午後２時００分＞

公開会議

○教育長（中川宣芳）

それでは、ただいまより令和６年第９回定例教育委員会を開催いたします。

本日ですが、古田委員より欠席の連絡を受けておりますので、ご報告をいたします。

なお、過半数の教育委員の出席がありますので、本定例教育委員会は成立しております。

それでは、８月１９日開催の令和６年第８回定例教育委員会の会議録につきましては、お手元にお示しのとおり、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、会議録は承認とさせていただきます。

続きまして、私から教育長報告をさせていただきます。

９月も下旬に差ししかかったにもかかわらず、真夏のような暑さが続いておりましたが、やっとここ数日、秋の気配が感じられるようになってまいりました。

一方で、去る２１日土曜日から、大雨によって能登半島地震の被災地では、河川の氾濫や土砂災害が相次ぎ、復旧・復興途上にある地域の皆様に、再び生活を大きく圧迫する二重のご苦勞・ご心勞がかかっているところであります。今はただ、被害に遭われた地域の皆さんに心からのお見舞いを申し上げ、私たちにできることがあれば、可能な限りの支援に努めたいと思う次第であります。

さて、そうした状況の中、市内小学校におきましては、修学旅行や遠足などの行事が計画されているところであります。また、中学校におきましては、先週・今週・来週にかけて中間テストを計画・実施し、その後は体育大会も予定されており、小中学校ともに毎日が充実した学校生活になっているものと思います。

多くの学校行事が計画される２学期ではありますが、全ての学校で一人ひとりの児童生徒が安全で安心に、笑顔あふれる充実した学校生活を送ってくれることを強く願うばかりであります。

また、去る９月２１日土曜日には、小牧山史跡公園を会場に「小牧山薪能」が催されました。当日、心配された天候も何とか持ちこたえて、市内外の多くの皆様に、幽玄の世界を堪能していただくことができました。

当日来場された皆様には、「漫画版小牧山薪能」の演目表が、従来どおり配られたところでもあります。これの作成に当たりましては、篠岡中学校創作部の皆さんの協力があって出来上がったものでありまして、学校生活以外の場所においても、中学生の活躍の場があることに喜びを感じたところでもあります。

来場された皆様の笑顔を見るにつけ、今後も小牧山からこうした文化の発信が続けられるよう努めてまいりたいと思ったところであります。

いずれにしましても、今後も教育委員会所管事業が補助執行の２つの部の事業を含めて

滞りなく進められますよう、全体の連絡調整を図りつつ、努めてまいりたいと思う次第です。

私からの報告は以上であります。

次に、部長報告をお願いいたします。

伊藤教育部長。

○教育部長（伊藤京子）

私からは、3件の報告をさせていただきます。

最初に、9月の議会関係についてであります。

まず、9月10日、11日、12日の3日間にわたり一般質問が行われ、教育委員会関係では10名の議員から質問がありました。発言通告書は、次回の定例教育委員会で配付をさせていただきます。

また、教育委員会関連の請願として、「室内温水プール建設を求める請願書」が9月18日の福祉厚生委員会で、また、「定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める請願書」が19日の文教建設委員会でそれぞれ審査され、ともに25日開催の本会議で審議される予定です。

そして、「小牧市公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」が18日開催の福祉厚生委員会で、「令和6年度一般会計補正予算」が19日開催の予算決算委員会文教建設分科会で、「令和5年度一般会計決算」が18日開催の予算決算委員会福祉厚生分科会と、19日開催の予算決算委員会文教建設分科会でそれぞれ審査され、これらは同じく25日開催の本会議で、審議される予定であります。

続きまして、来年度予算の編成方針について報告をさせていただきます。

令和7年度の小牧市の予算編成方針が9月3日に決定されました。

その内容を要約して申し上げます。

本市の財政にあつては、歳入面では、令和5年度決算における市税収入全体では前年度決算額を上回ったところであるが、物価高騰や人件費の上昇が企業に与える影響は依然不透明であり、大きな伸びを見込むことが困難である。

また、歳出面では、社会保障関連経費の増加に加え、物価高騰や人件費の上昇が委託料をはじめ様々な経費の上昇圧力となっており、事務事業の見直しなど、歳出削減の取組が急務となっている。

そこで、令和7年度の予算編成にあたっては、限りある経営資源を最大限有効に活用する観点から、経常的な事業を含めた既存事業の徹底した見直し・改善により経費の節減合理化を行った上で、必要な財源を重要施策に優先的に配分することとする。

つまり、施策目的の達成に向け、より効果の高い事業に重点配分するために、各部（課）が主体的かつ責任を持って、事務事業の優先順位づけを行う等により、真に必要な事業の財源を確保することなどを前提とした予算編成を行うこととするという方針であります。

教育委員会としまして、この方針に従って令和7年度の予算編成作業を進めてまいります。

最後に、全国都市教育長協議会から国に「令和7年度文教に関する国の施策並びに予算についての陳情」を行いますので、陳情書の写しを委員の皆様へ配付させていただきました。

報告は以上であります。

○教育長（中川宣芳）

ありがとうございました。

それでは、議題に入ります。

初めに、議案第38号「小牧市新たな学校づくり推進計画の策定について」、事務局の説明を求めます。

矢本教育部次長。

○教育部次長（矢本博士）

それでは、ただいま議題となりました議案第38号につきまして、ご説明を申し上げます。

1ページをお願いいたします。

議案第38号「小牧市新たな学校づくり推進計画の策定について」であります。

この案の提出理由であります。小牧市新たな学校づくり推進計画を策定するため必要があるからであります。

小牧市新たな学校づくり推進計画につきましては、児童生徒数の減少や学校施設の老朽化が進む中、子どもたちにとってより望ましい教育環境と本市における学校施設の適正規模・適正配置の基本的な考え方を整理した計画を策定し、将来の教育環境の整備の方針とすることを目的に策定するものであります。

策定に当たっては、学識経験者や教員、PTA代表等で構成する「検討委員会」と、市内小中学校の教職員等で構成する「調査検討部会」の2つの会議体を組織し、意見を聞きながら検討を進めるとともに、生徒や教員、保護者に対してアンケート調査を実施するなど、関係者のニーズの把握に努めてまいりました。加えて、市長と教育委員会が教育施策の協議・調整を行う総合教育会議においても、意見交換を行いました。また、広く市民の意見を聞くために、7月から8月にかけてパブリックコメントを実施した上で、別冊1のとおり計画案の取りまとめを行いました。そして、本日、教育委員会の議決をお願いするものであります。

別冊1をご覧ください。

「小牧市新たな学校づくり推進計画」の案であります。全体を通して簡単にご説明を申し上げます。

それでは、計画書の1ページをお願いいたします。

初めに、1の策定の趣旨では、計画を策定する目的と背景、上位計画・関連計画等との位置づけ、計画期間について記載をしております。

14ページをお願いいたします。

2の学校の設置状況では、本市の小中学校の沿革、学校区、進学先を整理しております。

19ページをお願いいたします。

3の児童生徒数の減少では、本市の児童生徒数・学級数の推移及び推計を整理しております。

26ページをお願いいたします。

4の学校施設の老朽化では、学校施設の老朽化の状況と、その課題について整理をしております。

32ページをお願いいたします。

5のよりよい教育環境をつくるためにでは、本市が目指す教育や、学校教育の現状と課題、本市が目指す教育の実現に向けた取組などについて記載をしております。

41ページをお願いいたします。

6の適正規模・適正配置では、本市の学校の適正規模や適正配置に対する市の考え方をまとめています。

43ページをお願いいたします。

まず、本市における学校の適正規模といたしましては、子どもたちが一定規模の集団生活の中で多くの人と関わり合いながら学び合い、学校生活を送るために、小学校、中学校ともに、1校あたり12学級から24学級を適正規模といたしました。ただし、この基準は、地域の実情に応じて弾力的に運用することといたしました。

46ページをお願いいたします。

次に、本市における学校の適正配置といたしましては、通学距離は、小学校は概ね4キロ以内、中学校は概ね6キロ以内を目安とし、また、通学時間は、いずれも概ね1時間以内といたしました。これは、国の基準のとおりとなります。

ただし、徒歩での通学距離が著しく遠距離となる子どもたちについては、公共交通機関の活用やスクールバスの導入等の検討が必要といたしました。

47ページをお願いいたします。

47ページから52ページにかけて、地区ごとの課題を児童生徒数の減少と学校施設の老朽化の2つの側面から整理しております。

53ページをお願いいたします。

最後に、7の今後の取組では、まず、(1)として、学校再編に向けた考え方を整理いたしております。

56ページをお願いいたします。

(2)学校再編の進め方では、56ページから57ページにかけて、①として学校再編

のイメージをまとめています。

なお、この再編イメージは、令和15年度の児童生徒数の推計及び適正規模・適正配置の基準に基づいた必要学校数のイメージであり、具体的な再編案は、今後、地域の実情に合わせて地域別の再編計画を策定していく中で検討することといたしました。

58ページをお願いいたします。

②早急に取り組む必要がある学校といたしましては、児童生徒数の減少と学校施設の老朽化が著しい巾下地区、篠岡地区及び北里地区を対象に、速やかに保護者、教員、地域の方々と交えた学校再編の協議を開始していくことといたしました。

次に、③学校再編における協議の流れといたしましては、59ページをお願いします。59ページにフロー図を掲載いたしました。

以上が、新たな学校づくり推進計画の主な内容となります。

61ページ以降には、参考資料として、策定の概要や検討組織、アンケートの結果報告書を載せています。

なお、本日ご議決をいただきましたら、印刷・製本して、正式に公表という流れとなります。

以上で説明とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第38号について、ご質問等がありましたら、お受けいたします。いかがでしょうか。

伊藤委員。

○委員（伊藤和子）

とても丁寧に資料が作られていて、理解が深まる内容でした。

市としては、児童生徒数の減少や学校施設の老朽化が進む中で、学校再編について、時間をかけて考えられたと思うのですが、地域の方々の中には、学校再編に抵抗がある方も一定数おられます。ただ、それだけ学校が地域の核として扱われていたということでもあると思います。

地域の方々の核となる部分も、もちろん大切ですが、本来学校は、子どもたちが教育を受ける場所であるため、やはり子どもたちにとって学校はこうあるべきだということはお伝えしつつ、地域の核になるようなことも検討し、進めていっていただければと思います。長い目で見たほうがいい話かもしれませんが、子どもたちにとっては、喫緊の課題だと思っています。

○教育長（中川宣芳）

ありがとうございます。

ほかにございますか。

加藤委員。

○委員（加藤由美）

社会情勢が大きく変わってきている中で、子どもたちが先を見据えて、どういう力を身につけていく必要があるかなど、学校教育の中で取り組まれていると思いますが、学校が地域の方々や子どもたちにとって、どういう場所であるかも非常に重要なところであると思っています。

先ほど、伊藤委員もおっしゃられていましたが、地域の核となっている学校もあり、中には、100年以上の歴史を持っている学校もあります。そういった中で、地域の方々の学校に対する想いを変えていくということは難しいことだと思います。ただ、子どもたちを取り巻く環境は、昭和の時代から現在に至るまでに大きく変わってきたように、10年後、20年後についても、大きく変わっていくと思います。地域の方々には、こうした環境の変化についてご理解いただき、また、すべての方に納得していただくことは難しいかもしれませんが、そういう考えは理解できるなと思っていただけるような説明を心掛け、地域と市がお互いに気持ちを受け止め合って進めていっていただきたいと思っています。

○教育長（中川宣芳）

ほかにございますか。

野中委員。

○委員（野中亮秀）

地域の方々にご理解いただくことは、すごく重要なことだと思いますが、やはり、教育の観点から考えると、子どもたちに対してよりよい教育環境をつくる必要があると思います。

私の子どもが通っている高校では、小牧市の学校教育の特色である「学び合う学び」がないため、今になって、中学校の授業がすごく良かったと言っていました。そういった小牧市が目指す教育を実践していく上で、学校再編は絶対に必要なことだと思っています。

一つお尋ねですが、先ほどのご説明から、学校再編を早急に取り組む必要がある地区としては、巾下地区、篠岡地区、北里地区であるとのことですが、この3地区の再編の順番について、どのように考えているのか教えてください。

○教育長（中川宣芳）

3名の委員から、小牧市新たな学校づくり推進計画についてのお考えをお聞きし、さらに、野中委員からは、巾下地区、篠岡地区、北里地区の再編の順番についてのお尋ねがありました。このことについて、事務局からお願いします。

丸藤教育総務課長。

○教育総務課長兼学校教育ICT推進室長（丸藤卓也）

巾下地区、篠岡地区、北里地区の再編の順番についてのお尋ねをいただきました。

3地区のうち、篠岡地区につきましては、既に、1学年1学級の小規模校であることか

ら、既存の校舎を活用するなど、早急に段階的な再編を検討していく必要があると考えております。

また、校舎の建て替えを要する再編の場合、相当の時間がかかることから、3地区につきましては、早期に市としての方針を決定していく必要があると考えております。

お尋ねいただきました再編の順番につきましては、地元と協議をしていく中で決定していくことになると考えております。

本市といたしましては、児童生徒数が減少していく中、子どもたちにとって、より望ましい教育環境を整備していくという基本的な考え方に基づいて、この計画を進めていくとともに、地域の皆様にも丁寧に説明を尽くして進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

野中委員、よろしいでしょうか。

○委員（野中亮秀）

はい。ありがとうございます。

○教育長（中川宣芳）

ほかにございますか。

加藤委員。

○委員（加藤由美）

新たな学校づくり推進計画策定後の学校再編の具体的な進め方について、教えてください。

○教育長（中川宣芳）

丸藤教育総務課長。

○教育総務課長兼学校教育ICT推進室長（丸藤卓也）

新たな学校づくり推進計画の中では、巾下地区、篠岡地区、北里地区の児童生徒数の減少や施設の老朽化の課題が大きく、子どもたちにとって、より望ましい教育環境を整備していく上で、その課題解消のため、できるだけ早急に学校再編に向けて検討していく必要があるとしております。

そのため、まずは、この3地区について、地元と協議を進めるための地域別の具体的なスキームやスケジュールなどをお示しした「学校再編計画」の案を教育委員会において策定していきます。この「学校再編計画」に基に、それぞれの地区で保護者や教員、自治会の代表者などで構成する「学校を考える会」を立ち上げ、様々なご意見をいただきながら、進めていく予定をしております。

以上でございます。

○教育長（中川宣芳）

加藤委員、よろしいでしょうか。

○委員（加藤由美）

はい。ありがとうございます。

○教育長（中川宣芳）

ほかにごございますか。よろしいでしょうか。

それでは、議案第38号「小牧市新たな学校づくり推進計画の策定について」は、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議はないようですので、議案第38号については、原案どおり可決することといたします。

続いて、報告・連絡事項に入ります。

初めに、教育総務課、お願いします。

丸藤教育総務課長。

○教育総務課長兼学校教育ICT推進室長（丸藤卓也）

それでは、報告第1号「愛知縣市町村教育委員会連合会「令和7年度文教施策と予算措置に関する要望書」について」でございます。

2ページから13ページになりますが、愛知知縣市町村教育委員会連合会より、要望書を取りまとめ、8月28日に愛知県教育委員会に提出した旨、報告がございました。

なお、小牧市教育委員会といたしましては、「学校施設整備に係る補助金の補助率の引上げ、早期採択等について」及び「社会教育施設の助成制度の拡充」について要望を提出させていただきました。

続きまして、報告第2号「行政文書の開示について」、1件報告をさせていただきます。資料はございません。

8月16日付けで市内在住の方から、本年8月2日から5日に実施いたしました北海道八雲町との児童学習交流事業の実施方針を決めた行政文書及び交流事業の内容についての開示請求がございました。開示請求に対しましては、一部開示の決定を行い、8月20日付けで請求者の方に通知をしております。

次に、連絡事項、10月、11月の行事予定でございます。

14ページをお願いいたします。

10月の予定でございます。

9日から11日は、全国史跡整備市町村協議会が、宮城県多賀城市で開催されます。

15日火曜日は、愛日地方教育事務協議会が、豊明市役所で開催されます。

15ページをお願いいたします。

25日金曜日は、午後2時から定例の教育委員会を301会議室で開催いたします。

30日水曜日は、尾張部都市教育長会議が、長久手市の文化の家で開催されます。

17ページをお願いいたします。

11月の予定です。

19日火曜日は、午後2時から定例の教育委員会を301会議室で開催いたします。

22日金曜日は、県民の日学校ホリデーで、子どもたちは学校がお休みになります。

29日金曜日は、本会議の招集日となっております。

10月、11月の行事予定は以上でございます。

以上で報告・連絡事項とさせていただきます。

○教育長（中川宣芳）

続いて、学校給食課、お願いします。

平手学校給食課主幹。

○学校給食課主幹（平手明仁）

それでは、報告第3号「行政文書の開示について」報告させていただきます。

資料はございません。

令和6年8月6日付けで市外の法人より、東部学校給食センター洗浄室壁面塗装改修工事に係る金額入りの設計書について開示請求がございました。この開示請求に対して、開示の決定を行い、8月19日付けで請求者に通知をいたしました。

以上でございます。

○教育長（中川宣芳）

続いて、学校教育課、お願いします。

長谷川学校教育課指導主事兼主幹。

○学校教育課指導主事兼主幹兼教育総務課主幹（長谷川真）

それでは、報告第4号「令和6年度全国学力・学習状況調査について」報告をさせていただきます。

資料の18、19ページをご覧ください。

今年度は、4月18日に小学校6年生、中学校3年生を対象として、国語、算数、数学が実施されました。その結果につきまして、市全体の状況を、小学校は18ページ、中学校は19ページにまとめております。それぞれ各教科の結果を紙面の上段に、質問紙調査から把握した学習態度・生活態度の状況を紙面下段にまとめ、中央には今後取り組む指導改善のポイントを書かせていただいております。

まず、各教科の結果についてです。

平均正答率においては、小学校と中学校の国語はおおむね県平均と同等の結果となりました。一方、小学校の算数と中学校の数学は県平均よりやや低い結果となりました。

小牧市の特徴的な傾向については、教科ごと、小中学校ごとに紙面に上げさせていただいております。ご確認いただきますようお願いいたします。

本結果を受けて、国語においては、小中学校ともに、話すこと、聞くことの指導を特に充実させてまいりたいと思っております。また、算数、数学においては、図形について観

察や操作などの活動を通して理解する指導に力を入れていきたいと思っております。

続いて、生活態度や学習活動についての調査、質問紙調査の結果については、下段をご覧ください。

特徴的なものを紙面に書かせていただきました。

まずは、生活態度においては、例年と同様、小中学生とも、家庭での基本的な生活習慣がおおむね良好であることがうかがえます。また、「困っている人を進んで助ける」と回答した割合は高く、望ましい人間関係を構築しようとする態度がうかがえます。さらに、「いじめはどんな理由があってもいけない」という回答の割合は、小中学校いずれも9割を上回り、小牧の子どもたちの規範意識の高さが感じ取れます。

小中学校とも、紙面の下段右側になりますが、学習態度については、分からないことや詳しく知りたいことがあったときに、自分で学び方を考え工夫することができているかという質問において、小中学校ともに肯定的な回答が全国平均をやや下回る結果となりました。

これからの時代を生き抜くためには、子どもたちに自ら学び方を工夫・調整したり、学んだことを実生活に生かしたりする力が求められます。今後は、子ども自身が自ら課題を見出し、深く追求することができる学習活動を展開していきます。

また、ICT機器の使用頻度については、小中学校とも県や全国平均を大きく上回っております。今後は、使用頻度のみならず、ICT機器の利便性を生かした効果的な活用を引き続き模索していきたいと考えております。

これらの結果から、今後も学び合う学びの授業の推進に加え、子どもたちが学習した内容や生活経験、興味、関心のあることの中から自ら課題を見つけ、必要な情報を集めて解決し、新たな課題に向かう探究的な活動を推進していきます。

なお、これらの結果につきましては、今後それぞれの学校においても結果を分析して、10月に保護者向けに配付できるように準備を進めております。

以上でございます。

○教育長（中川宣芳）

采女学校教育課管理指導主事兼主幹。

○学校教育課管理指導主事兼主幹（采女隆一）

続きまして、報告第5号「行政文書の開示について」、2件報告をさせていただきます。資料はございません。

令和6年8月9日付けで市外在住の方から、令和5年度及び令和6年度7月20日までのラーケーションの使用率並びにラーケーション使用平均日数の写しの開示請求がございました。この開示請求に対しましては、8月27日付けで、文書不存在であるため、行政文書不開示決定通知書を請求者の方に通知したところでございます。

2件目は、令和6年8月28日付けで市内在住の方から、令和3年8月1日から令和6

年8月28日までの教育委員会事務局から110番通報した記録の開示請求がございました。この開示請求に対しましては、9月6日付けで、氏名等の個人情報等を除いた一部開示の決定を行いまして、請求者の方に通知をしたところでございます。

以上、報告とさせていただきます。

○教育長（中川宣芳）

続いて、小牧山課、お願いします。

武市小牧山課長。

○文化財課長兼小牧山課長（武市礼子）

それでは、報告第6号「行政文書の開示について」報告をさせていただきます。

資料はございません。

2件の開示請求がありました。

その内容は、1件は8月26日付けで市内法人1者から、もう1件は9月2日付で市外法人1者から、いずれも史跡小牧山主郭地区第3－1工区整備工事の金入り設計書の開示請求がございました。この開示請求に対しましては、9月4日と9月6日付けで開示の決定を行いまして、それぞれ請求者の方に通知をいたしました。

以上です。

○教育長（中川宣芳）

続いて、文化・スポーツ課、お願いします。

藤田文化・スポーツ課長。

○文化・スポーツ課長（藤田伸也）

それでは、報告第7号「小牧市教育委員会名義使用申請（後援）の許可について」ご報告をさせていただきます。

20ページをお願いいたします。

小牧市ミニトランポリン協会より、「第3回ミニトランポリンフェスティバル」について、後援名義使用の申請があったものであります。その内容は、ミニトランポリンの普及と振興及び健康維持を目的に会員の発表会を行うものであり、催事の内容を総合的に勘案し、後援名義使用を許可したものであります。

以上であります。

お願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

次に、味岡市民センター、お願いします。

加藤味岡市民センター所長。

○味岡市民センター所長（加藤吉宏）

それでは、報告第8号「行政文書の開示について」報告をさせていただきます。

資料はございません。

令和6年8月17日付けで市内事業者の方より、今年度施工する空調改修工事について開示請求がありました。この開示請求に対しましては、金額入りの設計書を全部開示することに決定し、8月27日付けで請求者の方に通知をいたしました。

以上です。

○教育長（中川宣芳）

続いて、東部市民センター、お願いします。

松浦東部市民センター所長。

○東部市民センター所長（松浦正記）

東部市民センターより、1件の報告でございます。報告第9号「行政文書の開示について」であります。

資料はございません。

8月13日付けで市外事業者より、東部市民センター駐車場補修工事に伴う金入り設計書の開示請求がありましたので、全面開示とした上で、8月16日付けで請求者の方に通知をいたしました。

以上でございます。

○教育長（中川宣芳）

報告・連絡事項は以上であります。何かご発言、ご質問はございますか。

よろしいでしょうか。

（発言なし）

それでは、全体を通してほかにご発言はございますか。

（発言なし）

ほかにご発言もないようですので、ここで、令和6年9月30日をもちまして任期を終えられます伊藤和子委員より、一言ご挨拶をいただきたいと思います。

伊藤委員、お願いいたします。

○委員（伊藤和子）

ただいまお話しいただきましたとおり、今月末日に任期を終えまして教育委員を退任することとなります。

2期8年、たくさんの方々に助けていただき、職務を全うできましたこと、安堵の気持ちとともに、感謝の気持ちでいっぱいでございます。

また、中川教育長、教育委員の皆さんとは多くの意見を交換し、教育に対する思いを共有することができましたことは、とても意義のある、かけがえのない時間となりました。

この8年の間にもいろいろと解決すべき課題が山積しておりましたが、一つ終えればまた一つと、尽きることはありませんでした。子どもたちはもちろんのこと、若いも学びの場はとても大切なもの、それぞれに環境を整えていただき、それぞれが幸せな学びの時間を持てますよう、これからもさらにご尽力いただきたいと願うばかりです。

これからは小牧市民の一人として見守り、応援させていただければと思っております。
簡単ではございますが、退任の挨拶とさせていただきます。
皆様、本当にありがとうございました。

○教育長（中川宣芳）

伊藤委員には、2期8年にわたりまして小牧の教育の進展のために本当にご尽力をいただきました。私からも心よりお礼を申し上げたいと思います。

先ほど、ご挨拶の中にもありましたが、今後も、委員という立場とは違ったお立場で、私どもから市内の子どもたちのために、様々な温かいご意見等をいただけたらと思っております。

本当に8年間ありがとうございました。

○委員（伊藤和子）

ありがとうございました。

○教育長（中川宣芳）

ほかにご発言はありませんか。

（発言なし）

ほかにご発言もないようですので、以上で令和6年第9回定例教育委員会を閉会いたします。

＜閉会 午後2時40分＞

署 名 欄

教育長

委員

委員

委員

委員

作成職員